

令和3年12月22日

吉賀町長 岩本一巳 様

吉賀町まちづくり委員会
会長 坂田 紀之

第2次吉賀町まちづくり計画（前期評価）について（具申）

第2次吉賀町まちづくり計画（平成29年6月策定）について、吉賀町まちづくり委員会条例（令和3年吉賀町条例第4号）第3条の規定により、下記の留意事項を添えて別添のとおり計画期間の前期評価における意見を具申します。

記

1. 第2次吉賀町まちづくり計画の後期期間を迎えるにあたって、今後の政策に本具申が反映されるよう要望いたします。
2. 評価区分毎の政策名は、次とおりです。また、評価区分と併せて委員から出された意見を取りまとめたものを、委員会特記事項として記載します。

○評価区分Ⅰ【最優先政策】 <ul style="list-style-type: none">・社会環境の整備・医療の充実・社会保障の充実・農林水産業の振興・商工業の振興	○評価区分Ⅱ【優先政策】 <ul style="list-style-type: none">・自然環境の保全と活用・社会教育の充実・住民と共に築く参画と協働のまちづくり・行財政改革の推進
○評価区分Ⅲ【重点的に維持する政策】 <ul style="list-style-type: none">・保健の充実・福祉の充実・交流・定住の推進・人づくりの推進・学校教育の充実・住民自治を基盤としたまちづくり	○評価区分Ⅳ【維持する政策】 <ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した社会の形成・文化財の保護と活用・男女が共に担う地域づくり